

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録	
開 会	令和6年6月7日（金）
閉 会	令和6年6月7日（金）
場 所	市役所 本館3階 特別会議室
出席者	教育長 小 林 一 弘 委 員 板 橋 英 之 委 員 山 野 玲 子 委 員 松 本 昭 彦 委 員 飯 山 千 里
欠席者	なし
説 明 の た め 出席した職員	教育部長 教育部参事 総務課長 学校教育課長 教育環境課長 生涯学習課長 文化財保護課長 図書館長 園 田 博 宣 渡 邊 真 宏 峯 岸 孝 徳 須 藤 英 隆 糸 井 広 江 小 野 里 篤 史 向 田 澄 枝 助 川 登志子
事務局職員 出席者	庶務係長 庶務係（担当） 庶務係 山 本 江美子 多賀谷 篤 史 栗 原 有 美
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 36 分

提 出 議 案		
議 案 番 号	件 名	結 果
議案第 15 号	桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 16 号	桐生市社会教育委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 17 号	桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 18 号	桐生市立図書館協議会委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	それでは、これより桐生市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。 ただいまの出席者は、5 名であります。 直ちに会議を開きます。	
教育長	日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、飯山委員を指名いたします。	
教育長	日程第 2 会期決定の件を議題といたします。 お諮りいたします。 今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <異議なしの声>	
教育長	ご異議なしと認めます。 よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。	
教育長	日程第 3 事務報告について を議題といたします。 課ごとに順次報告をお願いいたします。 (総務課から順次、建制順に事務報告)	
教育長	ただいまの事務報告について、質疑に入ります。 委員の皆さんから、何かございますでしょうか。	
板橋委員	先ほど DX ハイスクールの件についてご回答いただき、ありがとうございました。 是非来年度応募するようお伝えください。 また、GIGA スクール構想が 4 ～ 5 年経過しておりますが、桐生市の進み具合がどのようなものか教えてください。コロナが 5 類になり、以前と同じよ	

	うに授業ができていると思いますが、せっかく WEB の取り扱いに慣れてきた段階ですので、ぜひ継続して取り扱っていただければと思います。 例えば WEB での呼びかけや、クラウド上にあげた資料を印刷するのではなく WEB で見て何か検討する等、継続した方がいいと思いますが、その点についていかがでしょうか。
学校教育課長	GIGA スクール構想につきましては、学校にタブレットが導入されて久しく時間が経っておりますが、授業におけるタブレットの活用は以前に比べてかなり進んできていると考えております。効果的な場面を捉え、基本的なところはしっかりと授業し、タブレットを活用して子供たちに個別に学習できるような場面では、タブレットの動画等の活用や、インターネット機能を活用することで、子供たち個々の課題に沿った学習が進められる場面を見極めて教員も使い分けができていると感じております。それから、コロナ禍におけるタブレットを活用したオンラインのやり取りですが、学校で活用する場面はたくさんございますので、今後そのような状況になったときには、同じように対応はできると考えております。
板橋委員	実は、コロナが明けて入学した大学 1 年生が、インターネットの繋ぎ方が得意ではなく、コロナ禍の時は何も言わなくても全部登録し、カリキュラムも全部オンラインに登録ができましたが、今は方法が分かりませんという学生が何人もいました。今後は対面で行うため、止めてしまったのかもしれませんが、せっかく環境が整いましたので、ぜひ継続してお願いいたします。 また、サイエンスドクター授業でプログラミングを行っていると思いますが、ぜひ生徒のみなさんにアンケートを取っていただければと思います。昨年度も中学 3 年生全員に実習をしたと思いますが、今年も同じように中学 3 年生全員にプログラミングの実習をする中で、どうすれば良くなるかという事をデータとして残しておいていただければと思います。
学校教育課長	ありがとうございます。よろしくお願いします。
教育長	確かに私が参加する県の教育長の会議も年に 1 回は必ずリモートでまだ予定として残っています。
山野委員	学校教育課と教育環境課と両方の関係になると思いますが、教育研究所との関係で「幼小をつなぐ教育研修講座」がありましたが、教育環境課ができたことにより、両課に書かれているので、その概要や内容を教えていただけたらと思います。

教育部参事	昨年度のこちらの講義につきましては、研究所が主体のものと学校教育課・幼稚園担当が主体のものと2つ会議がありましたが、同じような内容であることから、今年度はこれを統合して行う形で、幼稚園から小学校への架け橋となるよう着目した講演や、幼稚園、保育園、子ども園の先生方が集まって中身を充実させていくことで、今年度は統合したやり方で行うものです。
山野委員	幼小連携は以前から地道に取り組んでいただいている点に加え、保育園や子ども園も桐生市の子ども数の割には、大変充実していた歴史があるので、たくさんの園の方にもお声がけができて、皆さんの研究の場があるというのは大変ありがたいことだなと思いました。ありがとうございました。
教育長	研究所を統括して、今までのように幼稚園だけではなく、保育園や子ども園の先生にも参加していただくわけですね。ありがとうございました。
松本委員	今年、中学校の海外派遣実施ということで、人数や内容について分かる範囲で結構ですので、聞かせていただいてもいいですか。
学校教育課長	今年度の中学生海外派遣事業ですが、令和元年度以来の5年ぶりの開催・実施ということになります。今年度すでに海外派遣に行く生徒は10名決まりました。10名という定員の枠の中で30名弱申し込みがございました。こちらは、帰国後に各学校でコロンバス訪問の成果を発表するという意味もございまして、各学校から1名の枠で生徒を選出いたしました。複数いる学校につきましては、残念ながら抽選という形で1名ずつを選ばせていただきました。現地への出発が8月23日になります。到着後土曜日と日曜日の2日間、10名の生徒はホストファミリーのお宅で過ごすことになります。その後、月曜日と火曜日の2日間ですが、コロンバス市内の中学校2校を訪問しまして、授業を受け、現地の中学生と交流する予定となっております。 また、27日の帰国前日ですが、この日は市内を観光する予定となりまして、コロンバス市にある、コカ・コーラの工場、アフラックの工場、コロンバス大学、この3つを移動して回って、見学や体験をする予定です。 28日の水曜日に現地を出発して、29日に桐生市へ到着の予定となります。以上です。
松本委員	現地の子ども達と事前にWEBでやり取りはしていますか。
学校教育課長	現地の生徒とのやりとりは、今回はしておりません。 中学生の情報は相手の関係機関に送らせていただいて、それをもとにホストファミリーを選定していただける予定となります。

松本委員	まだ具体的にホストファミリーがどういう家庭で、どういうお子さんがいるかは決まっていないということですか。
学校教育課長	まだ決まっておりません。
松本委員	わかりました。ありがとうございます。
飯山委員	電車の時間が30分や1時間に1本になりますので、待っている時間に高校生や中学生が宿題や勉強ができるスペースがあるといいよねという話があったと思います。居場所がないような中高生に対して時間で場所を貸していただき、駅の1階の開いている場所に長テーブルがいくつかあればいいだけかもしれませんが、居場所が提供できると良いと思います。最近、タブレットを使って勉強や宿題をしていることもありますので、テーブルがないと不便になることや、電源がないと不便であることを考えると、簡単な事務机や、パイプ椅子でもかまいませんので、そういう場所がある駅を他の自治体を参考に、簡単な設備で応援できると良いのかなと思いました。
教育部長	貴重なご意見ありがとうございます。今現在、学生については、市外から来ている方も多いと思います。 タブレットやインターネットの環境も市内では多くなってきておりますが、環境整備や居場所づくり、安全な配慮が必要な場所が必要だという点に関して、市内の駅や公共施設ではなかなか難しいことはこちらも理解しています。 他市の事例も含めて、公共施設でできることを研究していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
教育長	質疑も出尽くしたようですので、これをもって質疑を終結いたします。
教育長	日程第4 議案第15号 桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について、議案第16号 桐生市社会教育委員の委嘱について、議案第17号 桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について、議案第18号 桐生市立図書館協議会委員の委嘱について、以上、4件を一括議題といたします。 事務局の提出理由の説明をお願いいたします。
教育部長	ただいま議題となりました、議案第15号 桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について、ご説明申しあげます。 本件は、一部の推薦委員の変更があったため、新たに委員を委嘱しようと

	するものです。委員の任期は、前任者の残任期間である令和6年7月1日から令和7年6月30日までです。 次に、議案第16号 桐生市社会教育委員の委嘱について、ご説明申し上げます。 本件は、現在の委員の任期が令和6年6月30日で満了となるため、令和6年7月1日より新たに委員の委嘱を行おうとするものです。委員の任期は、令和6年7月1日から令和8年6月30日までです。 次に、議案第17号 桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。 本件は、現在の委員の任期が令和6年6月30日で満了となるため、令和6年7月1日より新たに委員の委嘱を行おうとするものです。委員の任期は、令和6年7月1日から令和8年6月30日までです。 次に、議案第18号 桐生市立図書館協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。 本件は、現在の委員の任期が令和6年6月30日で満了となるため、令和6年7月1日より新たに委員の委嘱を行おうとするものです。委員の任期は、令和6年7月1日から令和8年6月30日までです。 以上4件、ご審議のうえ、ご議決のほどよろしくお願い申し上げます。
松本委員	社会教育委員について、新たに桐生市の社会教育関係の課題や、今後社会教育委員のお世話になる課題があれば、差し支えなければ教えていただければありがたいと思います。
生涯学習課長	社会教育委員にかかる課題ということでございますが、直近で社会教育委員に取り組んでいただいたこととしまして、昨年度、「放課後子供教室が安定的継続的な活動になるために」と題して提言書を提出しました。また、放課後子供教室に係る教育長からの諮問に対して、答申をしております。 そのほか、法改正等があった場合は、それについて協議をさせていただいているところでございます。 今後につきましては、第3期桐生市教育大綱に基づきまして、家庭地域に等における社会教育の現状や学習課題をしっかりと捉えまして、委員の皆様の

	ご意見をいただきながら、市民の皆様が学習できる環境を整えて生涯学習の推進に努めていけたらと考えております。
松本委員	放課後こども教室については、だいぶ整って充実してきたかなと思います。また、今後とも学校教育との連携をよろしくお願いいたします。
教育長	質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより採決を行います。採決は議案ごとに行います。 まず、議案第 15 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。 <異議なしの声> ご異議なしと認めます。よって、議案第 15 号は原案のとおり可決されました。 次に、議案第 16 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。 <異議なしの声> ご異議なしと認めます。よって、議案第 16 号は原案のとおり可決されました。 次に、議案第 17 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。 <異議なしの声> ご異議なしと認めます。よって、議案第 17 号は原案のとおり可決されました。 次に、議案第 18 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。 <異議なしの声> ご異議なしと認めます。よって、議案第 18 号は原案のとおり可決されました。 日程第 5 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。7 月定例会については、7 月 12 日（金）午後 2 時から、市役所本館 3 階特別会議室での開催を予定しています。8 月定例会については、8 月 9 日（金）午後 2 時から、市役所本館 3 階特別会議室での開催を予定しています。

	次に、９月定例会の予定について、事務局からご提案願います。 ９月定例会については、９月２７日（金）午後２時からの開催をご提案申しあげます。 ９月定例会については、９月２７日（金）午後２時からという提案がありましたが、よろしいでしょうか。 <異議なしの声> ご異議なしと認めます。それでは、９月２７日（金）午後２時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。 以上で、本日の日程は終了いたしました。これをもって、桐生市教育委員会６月定例会を閉会いたします。 ご協力ありがとうございました。
--	--